

四 發 行 方 法	三 用 振 替 條 律 項 及 の 適 び 根 そ 拠 記	二 名 稱 及 び 記	一 發 行 號 行	○ 平 成 二 十 七 年 十 一 月 九 日 財 務 大 臣 麻 生 太 郎 省 令 第 三 十 号 ～ 第 五 条 第 十 一 項 第 三 百 七 十 九 号 告 示 第 三 百 七 十 九 号
にご務後格競債定特あ争争う札価振の以律社条九特八利 よと大に競争市め別つ入入。)へ格替適下へ平、一法会 るに臣行争入場る参て札札に以を機用一平成十三年法律第 発応がわ入札特も加、と発によ下競関を振替法 行募各れ札發別の者財同行参にご務時「 一限國るの行參にご務時「 以度債入募「加よと大にと 下額市札入と者るに臣行い(以 一を場でのい・発応がわう(以 国定特あ決う第行募各れ。)下札 債め別つ定。)I(以限國る、 市る参てを及非下額市札格格 場も加、しひ価一額市札格格 特の者財た価格國を場で競競 い入の定。	用振の法發行 等替條律行 法項及の の適び根 適そ拠 記	名稱及 び記	發行號 行	○ 平 成 二 十 七 年 十 一 月 九 日 財 務 大 臣 麻 生 太 郎 省 令 第 三 十 号 ～ 第 五 条 第 十 一 項 第 三 百 七 十 九 号 告 示 第 三 百 七 十 九 号

## 六

口

イ

発

争非者特国  
入価・別債  
札格第参市  
発競I加場

入価 入価・別債行  
札格行札格第参市及入価・別債  
発競 発競II加場び札格第参市  
行争額行争非者特国発競I加場

## 五

口イ

方募

入価法入  
札格決  
発競定  
行争の

でた条特千国項十額発四う額  
七利第別七債の五面行十ち面  
百付一會十に規万金し六、金  
三国項計七つ定円額た条特額  
十債のに億いに、で利第別で  
億に規関三て基同百付一會七  
円つ定す千はづ法八国項計千  
いにる五、き第十債のに二  
て基法百額発四二に規関百  
、づ律八面行十億つ定す六  
額き第十金し七六いにる十  
面発四五額た条千て基法億  
金行十万で利第四はづ律円  
額し七円七付一百、き第

込募各当も各  
み限国ての申  
の度債るか込  
応額市。らみ  
募の場その  
額範特のう  
を囲別応ち  
割内参募応  
りに加額募  
當お者を価  
ていご順格  
るてと次の  
。各の割高  
申応りい  
發別  
行參  
「加  
と者  
い・  
う第  
. II  
非  
価  
格  
競  
争  
入  
札

十 口 イ 一 発	九 振 額 最 替 額 面 位 金	八 行 争 非 者 特 國 入 債 ・ 別 債 札 格 第 參 市 發 競 II 加 場	七 行 争 非 者 特 國 入 債 込 入 債 札 格 金 市 發 競 I 加 場 行 爭 額	ハ 行 争 非 者 特 國 入 債 ・ 別 債 札 格 第 參 市 發 競 II 加 場
額 錢 額	平 す 額 の 振	五 千	七 万 七	で た 条 特
面 以 面	成 る の 記 替	万 五	百 円 千	千 利 第 別
金 上 金	二 ° 整 載 法	円 十 五	三 二	五 付 一 会
額 の 額	十 数 又 の	億 五	百 十 二	十 国 項 計
百 そ 百	七 倍 は 規	千 億 八	八 二	二 債 の に
円 れ 円	年 の 記 定	百 億 十	十 一	億 に 規 関
に ぞ に	十 金 錄 に	千 九	億 一	円 つ 定 す
つ れ つ	一 額 は よ	百 六	億 九	い に る
き の き	月 に る	十 万	四 百 九	て 基 法
百 応 百	十 よ 最 振	万 四	千 九	、 づ 律
円 募 円	六 る 低 替	五 百 五	百 五	額 き 第
三 十 値 二	日 も 額 口	万 二	百 二	面 發 四
十 格 五	の 面 座	円	十	金 行 十
錢	と 金 簿			額 し 七

十  
十  
七  
六

償  
還  
金  
額  
償  
還  
期  
限

額  
面  
成  
金  
五  
十  
百  
七  
年  
に  
九  
つ  
月  
き  
二  
百  
円  
日  
に  
属  
す  
お  
る  
い  
て  
の  
利  
子  
以  
日  
を  
支  
そ  
月  
支  
の  
期  
日  
と  
う  
以  
し  
前  
、  
及  
六  
各  
月  
支  
間  
月  
に  
二  
す  
お  
る  
い  
後  
の  
利  
期  
予  
以

十  
四  
初  
期  
利  
子

規  
定  
す  
次  
る  
号  
の  
行  
を  
、  
十  
期  
及  
翌  
休  
支  
次  
八  
日  
び  
営  
業  
に  
第  
業  
日  
つ  
十  
日  
に  
い  
六  
に  
た  
て  
号  
支  
當  
だ  
よ  
同  
に  
払  
た  
し  
り  
じ  
お  
う  
る  
、  
算  
を  
。  
い  
へ  
と  
支  
出  
支  
て  
以  
き  
払  
し  
払

の  
経  
利  
入  
価  
・  
別  
債  
行  
争  
非  
者  
特  
払  
過  
札  
格  
第  
参  
市  
及  
入  
価  
・  
別  
込  
利  
發  
競  
II  
加  
場  
び  
札  
格  
第  
参  
み  
子  
率  
行  
争  
非  
者  
特  
国  
發  
競  
I  
加

る  
定  
り  
払  
募  
年  
。  
す  
算  
込  
入  
一  
る  
出  
金  
決  
・  
期  
し  
額  
定  
四  
日  
た  
に  
の  
パ  
に  
金  
加  
通  
一  
払  
額  
え  
知  
セ  
い  
を  
、  
を  
ン  
ト  
込  
第  
次  
受  
む  
二  
の  
け  
も  
十  
算  
た  
の  
号  
式  
者  
と  
に  
は  
す  
規  
よ  
、

額面金額× $\frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2}$

額面金額の総額× $\frac{1.4}{100} \times \frac{57}{365}$

二十九十八

払者入払元  
込札場利  
期參所金  
日加支

平財日本  
成務銀行  
二十大臣  
十七から  
年十一通知  
月十六受け  
日た  
者